

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：瀬戸市立水南保育園	種別：保育所	
代表者氏名：金谷みどり	定員（利用人数）：130名（102名）	
所在地：愛知県瀬戸市東松山町155番地		
TEL：0561-82-4313		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：昭和28年 8月15日		
経営法人・設置主体（法人名等）：瀬戸市		
職員数	常勤職員：10名	非常勤職員：12名
専門職員	（園長）1名	
	（主任保育士）1名	
	（保育士）20名	
施設・設備の概要	（居室数）6室	（設備等）遊戯室・給食室
		プール・園庭（3歳未満児用、
		幼児用）

③理念・基本方針

- ★理念
一人ひとりをたいせつに、子どもも親も安心できる保育園を目指す
- ★基本方針
安心・安全で楽しい保育を
- ・一人ひとりと丁寧にかかわる
 - ・安全な環境の中で、主体性を育てる
 - ・豊かな体験、経験をする
 - ・地域との交流

④施設・事業所の特徴的な取組

- ①運動遊び・・・●子ども達が、体を動かす楽しさを味わう
 ・月に1回講師に来てもらい、鬼ごっこや器具を使った遊び、縄跳び、ボール遊びなど、年長、年中児を中心としたチャレンジ教室を受講している。「保育所保育指針」に基づく運動遊びとチャレンジ教室の活動を取り入れた年間計画を作成し、保育に活かしている。
- ②食育活動・・・●食を営む力を育てる
 ・子どもが野菜の栽培や収穫を体験し、年長児は調理員と協力してクッキング保育を行っている。
 ・収穫した野菜を、給食室にて調理し、子ども達に給食として提供している。
 ・登降園時に、親子で育てている野菜等を観察することを推奨している。
 ・「食育だより」を発行し、食育ボードを活用している。
- ③命の学習・・・●自分は大変な存在であることを実感し、自己肯定感を育てる
 ・年長児を中心に、「命の学習」の年間計画を作成して実践しており、保護者にも参加を呼びかけている。
 ・保護者向けの講演会を実施している。
- ④地域との交流・・・●地域のいろいろな人と触れ合う
 ・地域のお年寄りとの交流を行い、デイサービス「サン太陽」や「サロン水南」を訪問している。
 ・連区の運動会や公民館まつりに参加し、「ふれあいのつどい」を開催し、「まめなし会」に参加している。
 ・毎月「地域だより」を発信し、園の様子を知ってもらう取り組みがある。
 ・地域の子育て世代に向けた子育て支援を積極的に行なっている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年 7月 1日(契約日) ~ 令和 2年 1月 22日(評価決定日) 【令和元年10月25日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	0 回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆広報誌による情報発信

毎月発行している「こんにちは水南保育園です！」は、“今”の水南保育園を地域に情報発信している広報誌と言える。保育園の様子と地域への保育サービスの姿勢を満載した紙媒体であり、ホームページに代わる紙面づくりの企画や、400部もの部数を地域に配布していることを高く評価したい。

◆職員会議の有効活用

職員会議を、連絡事項や行事の打ち合わせだけに終わらせていない。子どもへの理解を深めるための話合いや、子どもの様子から保育をどのように展開していくかなどのケース検討が行われ、園全体で子ども一人ひとりを丁寧に見ていこうとする姿勢が顕著である。

◆ハードの弱点をソフトで補う工夫

園庭はさほど広くなく、菜園として野菜を作るほどの面積はない。しかし、発泡スチロール等を使って、野菜作りにチャレンジしている。限られた敷地や保育室、トイレ等を、快適に効率よく使う工夫がなされている。

◇改善を求められる点

◆自己評価の実施にあたって

次年度以降は、「愛知県福祉サービス第三者評価」の「保育所版」の評価基準を活用して、自己評価を実施することを期待したい。「目的」と「趣旨・解説」欄を読みこみ、それを理解した上で自己評価をすることで、自らの保育の振り返りができるだけでなく、職員としてのさらなる資質向上のための課題が明らかになるはずである。さらに、職員個々の自己評価を集計・分析し、園としての課題を抽出することが望まれる。

◆マニュアルの再整備

各マニュアルが整備されているが、職員に周知されていない。また、それらを見直すための手順が確立していない。マニュアル見直しのルールを定め、見直しを実施して職員への周知を図り、保育実践の場で機能していくことを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めて第三評価を受審し、保育園にかかわる様々な分野で職員がそれぞれ考えたり、確認したり、気づきの機会となった。すべてにおいて職員や保護者への周知、またその継続が大切であることがわかり、これからいろいろな機会に伝えていくようにしたい。今の保育が認められたことを励みとし、これからも一人ひとりの思いを受け止め、保護者の声も大切にしながら、水南保育園の保育を積み上げていきたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c	
<コメント> 園独自の保育理念を、事務室及び各保育室に目に付き易い様に工夫して掲示しており、職員への浸透に努めている。保護者へは入園説明会に書面を配付して説明を加えている。また、入園式、保育参観、見学者懇談会など、園のイベントの機会に口頭で説明をしている。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	①・b・c	
<コメント> 市が作成した「地域の年齢別・男女別人口」の統計で保育ニーズを把握している。また、保育所入所申込状況の3ヶ年の推移も把握している。分析の結果から、現在通園する子どもは102名であるが、110名の受け入れを市に強く申し入れている。園の収支に関しては、市・保育課で集計した結果を常に関心事の一つとして把握している。			
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	①・b・c	
<コメント> 当面の園の課題は、職員数が決して充分とは言えない状態で、職員の勤務状況に合わせて欠員が出ぬよう個々に勤務時間を調整して対応しており、職員からも理解を得ている。また、自ら求人活動をして、臨時職員を採用した実績がある。110名の子どもの受け入れ申し入の要求は、同時に必要職員の追加配属の要求でもある。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	①・b・c	
<コメント> 市が作成した「第6次総合計画」がある。2017年～2026年の市の基本構想である。園長会でまとめた基本理念「瀬戸市の子どもの健やかな成長を見守り育む社会づくり」は、その基本計画を反映している。更に、現状を踏まえて「3年後の保育園の展望」明文化して、園長会資料としている。			
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	①・b・c	
<コメント> 年度始めに「31年度年間計画」を作成している。市・保育課が同席する園長会での意見を取りまとめて作成している。計画の特筆すべき点は「園の展望」を3つ掲げ、更にそれぞれの「展望」に向けた具体策を計画していることである。加えて、「年間指導計画」や「デイリープログラム」、「年間行事予定表」などを盛り込んだ「管理案」がある。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・②・c	
<コメント> 自己評価は、「行事計画」を事業計画と解釈している。従って、「行事」実施後はその都度反省して次年度に活かしている。また、行事を見直したり、新たに取り入れたりすることに努めている。今後は、「行事計画」に限らず、保育実践の様々な活動の中から重点的に取り組むべき課題を抽出し、PDCAサイクルに沿った取り組みを期待したい。			

I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 自己評価は、「行事計画」を事業計画と解釈している。従って、保護者等には「行事」については予定の周知、実施状況の掲示、懇談会に於ける意見聴取などを行い、相互理解に努めている。「31年度年間計画」については口頭で説明している。次年度以降は、「〇〇年度年間計画」を書面で配付し、口頭での説明を加えることを期待したい。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 市の定めた年2回の「目標管理シート」の運用をしている。「目標管理シート」は人事管理制度の運用で、「個人目標」と「上長の育成方針」を擦り合わせに用いられている。「保育の質の向上」に関しては、今回の第三者評価受審を契機として、初めて意識している。次年度以降に向けて、「保育の質」に関する職員の視点を共有する仕組み作りを期待したい。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 第三者評価は初の受審である。自己評価では、評価結果は人事制度の人事考課の結果と解釈している。従って、本項目では人事考課の結果の取り組みが述べられている。次年度以降は、第三者評価基準に則った計画的改善策を期待したい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ・c
<コメント> 「管理案」の中に園長の「職務分担」が明文化してある。「管理案」は事務室に保管してあり、開園時間帯は誰でも閲覧できる状態にしてある。今後、園長の所信や信念、考え方等に関しても、書面を用いて説明を加え、職員へ周知することを期待したい。加えて、園長不在時の権限委任についても明文化して置くことが望まれる。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ・c
<コメント> 最も遵守すべきは「保育所保育指針」であり、最新版（平成30年4月1日施行）は理解している。コンプライアンス研修の機会に恵まれず、eラーニングで自発的に学ぶ機会はあるが、職員の受講状況は把握していない。今後、関係の深い法令を洗い出し、計画的に学ぶ機会を設けることを期待する。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	Ⓐ	b・c
<コメント> 2年前から、積極的に「園内研修」に取り組んでいる。月別、テーマ別に担当職員を決めた計画があり、研修の実施後は評価・反省をして改善に結びつけている。今後も継続して行うことが、保育の質の向上に繋がると理解している。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	Ⓐ	b・c
<コメント> 公立保育園であり、出来ることは限られているが、園内で自己完結することには積極的に取り組んでいる。怪我によって職員の数が不足した時は、職員の勤務時間調整と臨時職員の採用で乗り切った。また、「働きやすい職場づくり」の一環として、時間外勤務の事前申請の徹底により、必要な勤務時間を確保している。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	Ⓐ	b・c
<コメント> 基本的には、職員採用は市・保育課と人事室が行っている。職員採用に繋がる園が出来ることの一つとして、求めに応じて実習生の情報を市に挙げている。また、知人、友人の有資格者を採用に向けて声掛けしている。定期的に職員全員とヒアリングをして、本人の意向把握と現状を説明して定着に努めている。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	Ⓐ	b・c
<コメント> 市が定めた「人事考課マニュアル」に沿って人事管理の仕組みが運用されている。職員は、「目標管理・人事考課シート」に目標（上期、下期）を記入して、年2回自己評価をしている。上長による査定（人事考課）、個別面談は年1回である。			
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a	ⓑ・c
<コメント> 園長は、「働きやすい職場」とは「困ったときに助けてくれる職場」とのコンセプトに基づき、職員の意向把握に努めている。具体的には、事務の見直しやパソコン導入などで事務効率の改善に努めている。時間外勤務の事前申請を徹底したことも、働きやすさに繋がっている。「働きやすい職場づくり」は、職員一人ひとりから意見を聴取し、テーマを定めて取り組むよう期待したい。			

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	① ・ b ・ c
<コメント> 市が定めた「人事考課マニュアル」に沿って人事管理の仕組みを運用している。職員は、「目標管理・人事考課シート」に目標（上期、下期）を記入して、年2回自己評価しており、上長の人事考課は年1回である。今年度より、臨時職員へは別途運用している「個人目標」を活用して育成に努めている。		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c
<コメント> 市・保育課が作成した「平成31年度職員研修計画」がある。階層別に研修内容、研修形態、実施日数、研修対象者等が明文化してある。研修は日中の通常の勤務時間帯に行っている。		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c
<コメント> 市が主導する階層別の研修の他に、自主研修の機会が年3回ある。自主研修は日曜日又は平日の勤務時間以降に行われており、参加は職員の自由意思に任されている。療育研修には、担当職員が自主的に参加している。研修参加者は報告書を作成し、会議等で他の職員へも伝えている。		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	① ・ b ・ c
<コメント> 愛知県保育実習連絡協議会が作成した「保育実習要領」に基づいて、積極的に実習生を受け入れている。今年度3校4名の実習生を受け入れた。実習が終了した際には「実施報告書」を作成し、評価・反省も記述して残している。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	① ・ b ・ c
<コメント> 毎月、「こんにちは水南保育園です！」（保育園便り）を400部、水南自治会館に置いて情報公開に努めている。同便りは、自治会が水南地区へ回覧もしている。公立園であることから園独自でホームページを立ち上げることは難しく、現状を考慮して一定の評価をしたい。		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ② ・ c
<コメント> 自己評価では、市の監査（財務監査）や県・児童福祉行政指導監査を定期的に受け、透明性の高い運営をしていると認識している。予算の執行に際しては、市の「支出負担行為決議書」を運用することで、恣意のない園の運営をしている。引き続き「支出負担行為決議書」の徹底した運用を期待したい。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 園庭開放は、5月～2月の期間、月曜日から金曜日の9時30分～15時00分まで行っている。予約の必要は無く、受付で名前を記入し、名札を付けることで利用できる。毎年2月には、就学前の子ども全員が小学校への一日体験入学を行っている。未就園児親子を対象とした「わんぱく広場」は、毎月第2金曜日の午前中に実施している。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	① ・ b ・ c	
<p><コメント> ボランティア受け入れに関するマニュアルは完備している。本の読み聞かせは、毎月1回の割合でボランティア団体の3名が来園する。毎月スポーツクラブのインストラクターが来園し、チャレンジ教室（体操教室）を行っている。他に高校生が来園して、園児と一緒に遊ぶなどしている。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 連携が取れている関係機関は次の通りである。市・家庭児童相談室とは毎年定期的に打ち合わせを行い、問い合わせもある。市・発達支援センター（支援室）とは、年3回の巡回指導を受けている。・保健センターとは、児童の健康相談をしている。小学校へ、入学する子どもの「保育要録」を提出している。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 団体長会議（地域の町内会長などの会議体）、育成会（青少年健全育成会議）、こまち会議（グループホーム会議）などへ園長が出席している。年2回の学校評議会にも出席している。更に、地域の公民館祭り、夏祭り、連区の運動会などにも参加し、積極的に地域に飛び込んで福祉ニーズの把握に努めている。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 近所の高齢者サービスへは、年2回年長児が訪問しており、認知症グループホームとも同様な交流をしている。「サロン水南会」の高齢者が、関係者と一緒に年2回来園している。自治会館へは年中・年長児が訪問して交流に努めている。園で行う「わんぱく広場」は、未就園児親子の交流の場になっている。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	ⓑ	c
<コメント> 新年度会議にて、保育理念・保育目標・保育方針を周知し、職員が共通理解をする機会としている。この会議以外で、理念等を確認する機会はない。今後は、職員への周知・理解の機会や時間等を工夫されたい。				
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	ⓑ	c
<コメント> 個人情報保護についてのマニュアルが整備されている。職員への周知は、「保育の全体的な計画」の中に盛り込まれている。個人情報もプライバシーの一部ではあるが、プライバシー保護を含んだ子どもの権利擁護に関して、職員への周知方法を工夫されたい。併せて、保護者への周知も工夫されたい。				
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a	ⓑ	c
<コメント> 毎日、園庭開放を行い、希望する未就園児の保護者には、パンフレットにて説明を行っている。「未就園の会」を毎月第三金曜日に開催し、園児との交流を行っている。今後はパンフレットの置き場所を広げ、保育園の活動が広く認知されるよう期待したい。				
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a	ⓑ	c
<コメント> 入園説明会にて、園長より保育園の理念をはじめ保育の内容についても書面とともに詳細に話している。また、延長保育についても丁寧な説明を行い、書面にて同意を得ている。配慮の必要な保護者への説明がルール化されておらず、そのルール化及び明文化を期待したい。				
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a	ⓑ	c
<コメント> 転園する子どもについては、決められた文書を転園先の保育園へ送っている。詳細については、口頭連絡の場合もある。卒園児については、定められた文書はない。今後検討されたい。				
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。				
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a	ⓑ	c
<コメント> アンケートは年3回、行事毎に行っている。無記名で自由記述となっている。今年度は、保護者の意見から改善したことが2点あった。アンケートの内容や集計方法、職員への周知等、工夫・改善することが望まれる。				
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	Ⓐ	b	c
<コメント> 入園のしおりに苦情相談窓口が記載され、保育園以外の窓口も明記されている。事務所前にも第三者委員の名前が貼り出されている。今年度は1件の苦情が寄せられた。苦情の内容については、手順に従って対応し、会議で職員に周知して保護者へフィードバックしている。				
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a	ⓑ	c
<コメント> 保護者の相談は随時受け付けており、空き部屋を利用してゆったりと話ができるようにしている。相談受け付けの方法については、保護者には口頭で知らせているが明文化はされていない。保護者が安心して相談できるような方法を検討し、保護者への周知を図られたい。				

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 保護者からの相談について、定められた記録用紙に記入することになっている。相談箱については、アンケート提出の時のみ準備している。相談箱の有効活用、相談用紙について検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 月1回の職員会議の中で、ヒヤリハット報告を行っている。1、2歳児については、かみつみやひっかき等についても記録を取り、予防の手だてとしている。園内での事故防止や事故対応マニュアルを定期的に見直し、職員周知を図って安心・安全な体制の構築が期待される。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 「感染症マニュアル」はあるが、実践場面で活用されていない。「嘔吐処理マニュアル」もあるが、それが有効に機能するか、実地の訓練を行っていない。園内での研修や見直しを今後検討し、保育現場に活かされ職員全てが周知することが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 入園説明会にて、保護者に園の立地条件を説明して理解を得ている。隣接している小学校への避難訓練も行っている。避難訓練をより実践的なものとする工夫を検討されたい。併せて、保護者・子ども等の安否確認の方法についても、職員への周知方法を工夫されたい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 標準的な保育の実施方法が明文化されている。乳児アドバイザーを中心に、保育について話し合う機会が不定期ではあるが設けられている。その内容について、園内にて報告等を行い、職員への周知を図ることを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 各種のマニュアル等、標準的な実施方法の見直しの手順が明確になっていない。「全体的な保育の計画」や年齢別の指導計画の中で、標準的な保育の方法を見直しする手順を明確にされたい。また、各園で標準的な実施方法について職員が意見を出し合い、それをもち寄って市全体で集約・見直しを行い、常に適切な方法で保育の実践が行われることを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	㉒ ・ b ・ c
<p><コメント> 決められた面接資料に沿ってアセスメントが行われている。食事調査等によって、個々の食事を具体的に決め、日課票を作成している。また、個別の指導計画の中にアセスメントの結果を反映させている。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉒ ・ b ・ c
<p><コメント> 各年齢に応じて、指導計画の見直しを行っている。各年齢の課題は週案の検討の中で話し合わせ、全体の会議で職員全員に周知している。また、課題によっては、食育会議や園内研修等で職員同士が意見を出し合っている。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 保育の記録は、個別に記入されている。記録については、定められた方法で記載されている。個別の指導計画については、3歳未満児のみとなっている。幼児の個別指導計画についても、必要性を検討されたい。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 新入職員の際に、「個人情報保護規程」等にて職員への指導が行われている。さらに、研修等により個人情報保護の知識を深めている。書類（子どもや保護者の個人情報が記載された記録を含む）の管理責任者は園長と定められており、管理・保存・廃棄を行っている。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成			
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a	ⓑ・c
<コメント> 「保育の全体的な計画」は、主任が中心となって編成している。「保育の全体的な計画」を定期的に見直す機会をもち、職員への周知を図る工夫や、園内研修等で保育との相互関係を確認する機会を持つことを期待したい。			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	Ⓐ	b・c
<コメント> 保育室で身体を十分に動かすことができない場合は、交代で遊戯室を使用したり、逆に、大勢の子どもが集中して取り組む場合は、空き部屋を利用する等の工夫をしている。1・2歳児も、遊びによって保育室を共有している。トイレは限られたスペースなので、時間差利用で対応している。			
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	Ⓐ	b・c
<コメント> 職員会議の中で、子どもの様子を話し合う機会を設け記録に残している。職員全員が周知するように会議記録に捺印を徹底している。保育実践の中で、子どもへの言葉がけ等、主任が気づいたことを職員に知らせ具体的な指導を行っている。			
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	Ⓐ	b・c
<コメント> 異年齢の指導案にて、基本的な生活習慣について確認したり、職員会議の中で確認したりしている。3歳未満児については、日課表にて一人ひとりの成長に合わせた生活習慣が無理なく身につくようにしている。			
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	Ⓐ	b・c
<コメント> 園内研修では、子ども達が主体的に遊べる環境づくりがテーマになっている。会議にても、職員間で話し合っている。また、異年齢交流で集会やゲームを体験したり、散歩に行ったりして、様々な人間関係を育んでいる。地域住民との交流や夏祭りを通して、友達と協同的な活動を行っている。			
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a	b・c
<コメント> 非該当			
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	Ⓐ	b・c
<コメント> 発達や季節に合わせた環境づくりを行っている。子ども達の目線に合わせた棚づくりや手指を使える玩具の作成など、子どもの発達を見ながら準備を進めている。			
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	Ⓐ	b・c
<コメント> 年齢保育の中で、子ども同士協同的な遊びを行ったり、集団で遊ぶ楽しさを味わえるようにしたりしている。異年齢保育では、散歩や朝集会、給食の手伝いなどを通して年下の子どもへの思いやり、年上の子どもへの憧れ等を育むようにしている。地域のサロンや小学校へは、園行事のポスター等を渡して取り組みを伝えている。			

A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 年3回の市の巡回指導を受け、障害のある子どもの支援を行っている。心理士や保健師と連携を取り、子どもと保護者支援の方法のアドバイスを貰っている。個別の指導計画を立案し、保護者との面談を行事前に行い、参加方法等を話し合ってより良い支援に繋げている。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉒ ・ c
<p><コメント> 長時間保育のデイリープログラムに沿って保育が行われている。「保育伝達メモ」によって、引継ぎを行っている。乳児と幼児とに分かれ、保育が行われている。今後は、デイリープログラムの定期的な見直しを期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉓ ・ c
<p><コメント> 小学校との連携は、保育士が小学校の授業参観に行ったり、子どもが半日の小学校体験等をしたりしている。小学校の教員と保育園主任とが、リーダー研修を月1回行って意見交換を行っている。今後は、一般職員をも含んだ合同研修の実施や、意見交換会、行事への相互参加等を検討することが望まれる。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 保健計画があり、月の指導計画に盛り込まれている。保護者へは、市の栄養士が毎月「保健だより」を発行している。子どもの体調の変化やケガについては、処置簿に記録されている。SIDS（乳幼児突然死症候群）については、1年に8名の職員が研修を受講している。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉒ ・ c
<p><コメント> 定められた様式に健康診断・歯科健診の結果が記載されるとともに、保護者へ連絡をしている。診察日の当日に欠席した子どもは、後日保護者とともに受診している。診断結果を指導計画等に反映させる仕組みづくりが望まれる。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> アレルギー児は、入園面接時に保護者から聴き取りをして医師からの指示書を提出して貰っている。月に1回、献立表を確認し、除去食を提供している。毎日ミーティングで確認し、食事の受け取り時もチェックをしている。1歳児については、食事時間をずらす等の工夫をしている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 園庭は広くはないが、野菜作りや米作り等が体験できるように発泡スチロール等を使ってチャレンジしている。月4回、年長児を対象に、調理員が食についての話をしている。保護者へは、食育ボードにて献立を紹介している。年間の食育計画が立案され、月の指導計画にも盛り込まれている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 一人ひとりの子どもの発達や嗜好に合わせて、細かく刻んだり食事の量を調節したりしている。地域の「瀬戸焼きそば」や、七夕の季節には「七夕ゼリー」等の郷土食や行事食にも取り組んでいる。調理員と子ども達が食事を一緒にする機会はないが、クッキングを通しての交流がある。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<p><コメント> 家庭との連絡は、1. 2歳児は口頭や連絡ノートで行っている。幼児は、ボードで園での様子を伝えている。保護者へ子どもの様子を伝える際には、成長したところや良いところを伝え、安心してもらえるようにしている。また、保護者から連絡等は事柄に応じて、保育の記録や相談記録に記載している。</p>			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者からの依頼に応じ、担任がいつでも相談に応じている。相談内容によっては、園長も懇談に加わることがある。定期的な個人懇談会については、事前に懇談メモを担任が準備し、園長や主任も情報を共有している。保護者からの依頼や相談は担任だけでなく、他の職員も把握するよう努めている。</p>			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 「虐待対応マニュアル」や子どもの1日のチェックポイントシートを使い、子どもの様子を丁寧に視診する体制がある。マニュアルに基づく園内研修が実施されていないので、今後研修を実施することを期待したい。</p>			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 指導計画の評価・反省の中で、保育の振り返りを行い、人事考課の「目標管理シート」を通して自己評価を行っている。保育士一人ひとりの評価を園全体の評価に繋げ、改善点を明確にしていくことを期待したい。</p>			